

国土交通省九州地方整備局景観研修の取り組み

熊本大学工学部	正会員	○増山 晃太	熊本大学政創研	正会員	田中 尚人
熊本大学大学院	正会員	星野 裕司	熊本大学政創研	正会員	岩田 圭佑
熊本大学大学院	正会員	小林 一郎			

1. はじめに

2006 年、景観法が試行された当時、全国で公共事業の景観評価について議論が集まった。その再、九州でユニークな活動をみせた組織が二つある。一つは、「景観アドバイザー」制度を積極的に導入した長崎県、もう一つが、「景観カルテ」を導入した国土交通省九州地方整備局である。本研究は、国土交通省九州地方整備局の景観研修における、風景デザイン研究会（会長：小林一郎、以下、風研と略す）に所属する教員たちと研修生たちの取り組みについて考察したものである。本研修は、平成 18（2006）年度より現在まで続いており、当初から以下のような目標を掲げて、景観研修に取り組んできた。

- ・ 10 年続けると 20 人×10 年＝200 人の仲間ができる（風研の思想）
（風景デザイン研究会著「風景のとらえ方・つくり方ー九州実践編」：2008 年 11 月初刷教科書作成）
- ・ 景観のデザイナー教育ではなく、プロデューサーあるいはマネージャー教育を行う
- ・ 設計者、市民と公共空間の景観を共有するための「中間的項目」をつくる（景観カルテの思想）

これらの目標に対して、研修をきっかけに生まれた繋がりをどのように活かすか、景観のプロデューサー・マネージャー教育をどのように組み立てるか、「中間的項目」の真意をどのように伝えるかということが、カリキュラムを作る上で苦慮する箇所であり、本稿の論点でもある。また、マネージャー志向の強い研修として、佐賀県や宮崎県でも同じく行政職員を対象とした景観研修を行っており、これらも風研の大切な社会貢献のひとつである。

2. カリキュラムの変遷

この景観研修は、平成 18 年度から開始し平成 24 年度まで実に七年の研修の記録が残されている（表-1）。

表-1 これまでの研修の概要

年度	主担当者	対象地	形式	日程	参加者		(県・市)	班
平成18年度	工藤雄一氏	久留米水天宮周辺	三泊四日	2006.10.16 ～ 2006.10.20	31名	係長クラス	0名	6班
平成19年度	工藤雄一氏	久留米水天宮周辺	三泊四日	2007.11.26 ～ 2007.11.29	21名	係長クラス	3名	5班
平成20年度	井上宗雄氏	原鶴放水路中洲	三泊四日	2008.11.25 ～ 2008.11.28	25名	係長クラス	1名	5班
平成21年度	井上宗雄氏	原鶴放水路中洲						
平成22年度	久留省二氏	筑後川宮の陣大社地区	二泊三日	2010.10.4 ～ 2010.10.6	15名	課長クラス	1名	3班
平成23年度	久留省二氏	筑後川宮の陣大社地区	三泊四日	2011.10.11 ～ 2011.10.14	11名	課長クラス	2名	2班
平成24年度	久留省二氏	筑後川宮の陣大社地区	四泊五日	2012.11.26 ～ 2012.11.30	12名	課長クラス	4名	3班

表-1 に示したように、本研修の対象地は七年間で三回変更している。開始時の「水天宮周辺」は、どちらかというところとヒューマンスケールが卓越した場所であったのに対して、「原鶴温泉」は筑後川の放水路を含んだ土木空間であった。その上で、ここ数年対象としている「宮の陣大社地区」は重要な景観構成要素を包含している。それは、堤内・外をいかに結びつけるか、後背地との繋がりをいかに生むか、広域的な風景や水系をいかに読むかという点であり、現場や思考におけるスケールに幅のあることが重要である。一方で、ダイナミックな視点からディテールに落とし込む作業には高度な調整能力が要求される。このような条件の変更もあり、当初、係長クラスをターゲットグループとして三泊四日で行われていた景観研修であったが、ここ数年は課長クラスに準ずる人々の参加が増える傾向にある。カリキュラムの流れとしては、自己紹介も兼ねた「故郷自慢」から（自らの言葉で土木構造物を含む

キーワード 景観研修、景観カルテ、景観アドバイザー、風景デザイン研究会、九州地方整備局

連絡先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪二丁目 39-1 熊本大学工学部 TEL 096-342-3598

風景写真を語る), プランニング, マネジメント, デザインとしている。プランニングやマネジメントの段階での成果は, ダイアグラムのプレゼンテーションを課している。ここでのポイントは, 複雑に絡み合う既存街区での様々な要素の関係を紐解き, 課題解決に向けた要点を概念的に示すことである。プロデューサーやマネージャーとしては, ダイアグラムを指針として設計者や市民に示すことも重要な役割である。最後は, 対象地のデザイン案を提案し, 計画・設計における要点を「中間的項目」として整理し, 「景観カルテ」にまとめあげるという流れである。

3. 平成 24 年度の研修成果

筑後川大社地区での研修を H22 年度より三年間に渡り実施する中で, 参加者からのアンケート等を元にカリキュラムの改編を行ってきた。特に, 参加者からの要望が大きかった点が研修期間に関する意見であった。H22 年度は二泊三日, H23 年度は三泊四日の開催であったため, 期間が「短い」という回答がそれぞれの年度で, 参加者 15 名のうち 8 名, 10 名のうち 4 名と半数程度に上った。また, 「事例紹介の時間を増やしてほしい」「グループ討議が思ったより難しく時間が足らなかった」といった自由記述や「業務上迷っている案件を相談する時間がほしい」というものもあった。これらは, 参加者の景観に対する高い意識の表れであり, 現場においても景観の検討が切に求められている証しである。このため, H24 年度は四泊五日とすることで「適当である」という回答が 12 名のうち 10 名となり, 内容についても景観基礎から, 調査(縮尺 1/25,000 程度), 計画(1/2,500 程度), 設計(1/500 程度)に関する座学と実践を組み合わせることで対応した。

五日間の研修のうち, 二日目から四日目に講義等を組んでいる。おおまかには, 調査, 計画, 設計をそれぞれの日にちを充てているが, 出来るだけフィードバックする状況が生まれるようなカリキュラム設計を意図した。景観の検討は調査, 計画, 設計が線形的な関係にあるわけではなく, これらのスパイラルアップというイメージに近い。このため, 計画と設計の間に H22 年度までは無かった対象地の再調査を設け, 三日目と四日目の終わりには中間発表を行うことで講師との意見交換による提案の組み直しを促した。また, 文章や図面だけでは景観の意図を伝えることは難しいため, 「中間的項目」を示すこと, 簡易なイメージパスで空間を見せること, ストーリー性を持ったプレゼンテーションをすること等を講義や中間発表の場で議論し, 成果発表では人に伝えることや見せ方の工夫も要求している(写真-1)。以下が研修の成果である。

- ・参加者自らで手を動かして考えるという作業を行い, 景観検討への時間のかけ方を実感している
- ・中間発表を設けることで, 講師と参加者で議論する場が増え, より景観の考え方を深く理解する機会となっている
- ・過去の成果物のストックが増えることで, それらとも比較をしながら年々最終成果の質の向上が見られる



写真-1 最終講評の様子

4. おわりに

H18 年度より七年間の研修を振り返ると「景観カルテ」で要求される「中間的項目」の捉え方の共有が容易ではなかった。行政向けの研修であるため, 計画者と設計者を繋ぐプロデューサーの役割として大きな目標と詳細設計の中間の言葉を持つこと, それが数年毎の異動に対する引き継ぎ項目となることを要求している。五日間の研修で「中間的項目」を理解し, カタチにすることは困難かもしれないが, 対象地や事例の選定を改め, より実感の持てるカリキュラムを目指さねばならない。また, 「厳しい予算の中で緊急性のある景観についても聞きたい」というアンケート結果にもあるように, いつも大きな予算がある中で景観検討を行える訳ではない。規模が小さく予算の少ない事例が多数であり, そのような現場においてもいくつかの工夫で景観は良くなるものである。全体から部分を考える大規模な事例, 部分から全体を考える小規模な事例を組み合わせたカリキュラムの検討が今後の課題である。